



第7章 健全な財政運営に 向けて

第1節 安定した財政運営の推進

第2節 効率的・効果的な行政運営の推進

第3節 行政サービスの向上

第7章 健全な財政運営に向けて

第1節 安定した財政運営の推進

現状と課題

我が国の経済をみると緩やかな回復基調が続いているものの、地方においては依然として厳しい状況にあります。

本町の財政状況は、町債の計画的発行と繰上償還による公債費の縮減、指定管理者制度の導入をはじめとする行財政改革などの取組みにより、合併時に悪化していた財政指標は年々改善し、現時点では、良好な数値を維持しています。

しかし、平成28年度から普通交付税の合併算定替措置が段階的に縮減され、財政状況はますます厳しくなるため、歳入に見合う歳出構造への転換が求められています。

一方で、少子・高齢化の進展に伴う社会保障関連経費や、公共施設の耐震化や老朽化による大規模改修工事費などの、安全・安心な暮らしの実現に向けた事業にかかる歳出の増加も想定されます。

今後は、安定した財源の確保に向けた取組みを行うとともに、事務事業評価や行財政改革実施計画と連動した費用対効果の高い予算編成や、効率的な予算執行を行う必要があります。

◆財政指標の推移◆

施設名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政力指数【3ヵ年平均】	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42
実質公債費比率【3ヵ年平均】(%)	14.1	13.8	13.4	12.6	11.2
将来負担比率(%)	65.2	56.2	45.6	39.9	25.4
経常収支比率(%)	81.6	81.6	83.4	83.9	85.3

資料：庁内担当課

施策の展開

(1) 財源の確保・効率的な活用

財政の健全化を図るため、あらゆる経費の徹底的な見直しや公共施設の適正配置と有効活用などにより財源の安定確保に努めます。行財政改革大綱実施計画との整合性に配慮しつつ、国や県の支援事業の活用など、財源の合理的・効率的な活用を図ります。

また、公会計における資産情報などから将来的な更新必要額を的確に把握し、財政計画や各年の予算編成方針へと反映することで継続的な財政運営を目指します。

- 財政計画・行財政改革大綱実施計画に基づく経費削減、自主財源の確保
- 財源の合理的・効率的な活用
- 地方公会計の財政運営への積極的活用
- ふるさと納税の推進など財源の確保

(2) 財政運営の効率化

限られた財源のもと、将来にわたって持続可能な町政運営を確保するためには、現在行っている事務事業について、どのような成果を挙げているかを「事務事業評価システム」により客観的に評価・検証を行い、その結果を予算編成に反映させ、健全な財政運営に努めます。

また、民間の経営・技術的能力を活用することにより、町が直接実施するよりも効率的・効果的に行政サービスを提供できる事業については、民間委託、指定管理者制度などの民間活力を積極的に進めます。

- 事務事業評価システムを活用した事業の改善と効率化
- 民間委託、指定管理者制度の積極的導入

◆目標指標◆

指標の内容	当初値 (H27)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
経常的な経費などの削減 (累積)	—	160百万円	320百万円
事務事業評価システムの 活用による事業費などの削減	—	5百万円	10百万円

第2節 効率的・効果的な行政運営の推進

現状と課題

地方分権をはじめ、急速に進行する少子高齢化や人口減少に伴う地方活力低下への対応など、これからの地方自治体には、限られた財源や人材を最大限に活かした効率的な行財政運営が求められています。

平成20年（2008年）3月に第一次総合振興計画を策定し、この計画に基づく実施計画により様々な事業に取り組んでいます。行政活動の基本単位である事務事業についても、目的・実施内容・コストを明らかにするとともに、設定した目標に対して評価を実施し、その結果を事業改善に結びつける事務事業評価システムを導入した結果、適正な再編に資することができました。また、評価機会は毎年度とすることで、様々な課題に対応することができる体制づくりの一助ともなっています。

今後も、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用していくためには、縦割り意識を排除し、横断的な庁内連携の充実とともに、今まで以上に広域的な連携が求められます。

施策の展開

（1）行政機構の適正化

町民サービスの向上に向け、総合計画に基づく計画的な行財政運営を進めるとともに、公共施設の適正配置と有効利用・統合整備など行政組織の再編も進めます。

行財政改革大綱に基づき、行財政改革の視点から事務事業の検証を行うことにより、効率的で質の高い行政サービスの提供とPDCAサイクルの確立に努めます。

- 総合振興計画を基本とする計画的な行政運営
- 事務事業の再編・整理、行政組織の再編
- 公共施設の適正配置と有効利用・統合整備
- 行財政改革の推進

(2) 適正な定員管理

職員定員適正管理計画に基づき、業務の簡素・効率化を図りながら、迅速な事務を遂行するため、資格を持った専門職などの雇用を行い、業務処理の効率化を進めます。

- 職員定員適正管理計画に基づく適正な人員配置

(3) 広域連携の推進

近隣市町との公共施設の相互利用やごみ・し尿の共同処理などを推進し、行政運営の効率化を図ります。

本町だけでは解決できない課題や連携により効果が期待できる観光、公共交通、医療福祉、情報の共有化などの施策については、国や県、周辺市町との連携・協力を進めます。

- 事務組合との行政事務の充実
- 周辺市町との広域連携の推進

◆目標指標◆

指標の内容	当初値 (H27)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
定員管理計画に基づく 職員数の削減（累積削減数）	—	8人	—

※平成38年の職員数の定員管理計画が未定のため目標値は「—」で表示

第3節 行政サービスの向上

現状と課題

人口減少と少子高齢化の進行、町民のライフスタイルの多様化、地方分権の進展など、社会経済情勢が大きく変化するなか、行政需要はますます多様化・高度化しています。

現在、サービスの向上にあたってはワンストップサービスを基本に、窓口対応時間の延長などにも取り組んでいます。職員には、資質向上のため自主的に参加できる研修情報の周知、庁内研修の開催とともに、町民へのサービスを高めるため、職員の接客能力の向上や行政手続きの効率化など、町民の視点に立った窓口サービスの充実を図っています。また、職員資質向上や人材育成のため人事評価についても新しい制度を構築しています。

本町では、平成27年（2015年）4月から全国のコンビニエンスストアから住民票、印鑑証明、戸籍証明、税所得証明を発行できるようになっています。

町民と企業と行政が暮らしや経営に役立つさまざまな情報の共有を図り、行政情報の提供などの一層の利便性向上を進めるとともに、業務の簡素化・効率化を図るため、今後も電子行政サービスと情報通信基盤を充実する必要があります。

施策の展開

(1) 窓口サービスの向上

窓口業務は、町民にとって身近なサービスであり、行政サービスの根幹をなすものであるため、わかりやすく、利便性の高いサービスを提供できるよう、今後とも関係課との連携による適切、迅速な対応に努めます。

- 窓口サービスの充実
- 窓口業務に対する職員の意識向上

(2) 職員資質向上の推進

職員個々の政策形成能力の向上と時代の変化に対応できる人材を育成するため、職員研修の充実を図るとともに、能力や実績を重視した人事評価システムを活用して、職員のやる気を引き出し仕事にやりがいを感じることができる職場づくりを進めます。

- 人事評価システムの活用
- 職員研修の充実・強化と能力開発の推進

(3) 電子自治体の推進

電算共同処理事務にかかる業務システムの更新と安全安心なデータ管理のため、福井坂井地区広域市町村圏事務組合とともに電子自治体の推進に努めます。

多様化する住民ニーズに答えるとともに、広報、防災、教育など幅広い分野での活用を図るため、大容量化、広帯域化に対応した情報インフラの再構築を図ります。

- 高度情報処理システムの整備
- ICT化の推進と活用
- 情報通信基盤の充実

◆目標指標◆

指標の内容	当初値 (H27)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
職場内研修 自主的研修派遣人数	3回/年 30人	3回/年 30人	3回/年 30人



行財政改革大綱、公共施設等総合管理計画



窓口サービスの充実